

## 現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 九州大学

学部・研究科等名 法務学府

## 1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

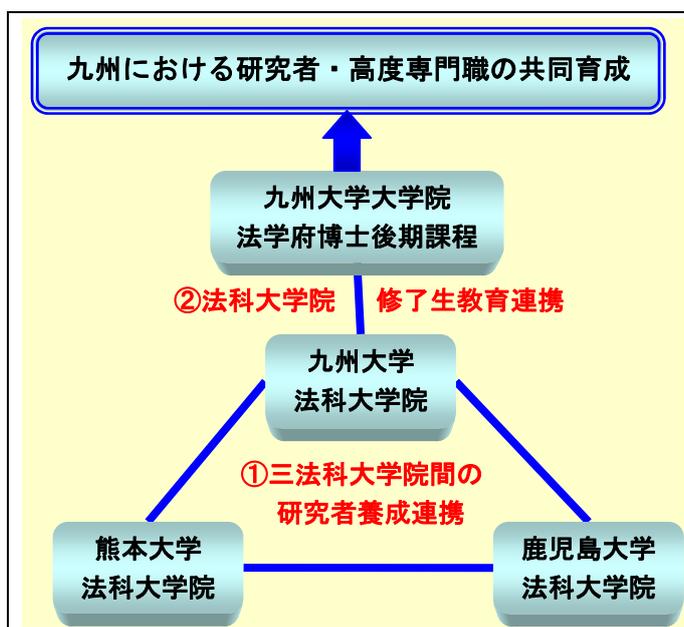
分析項目Ⅱ「教育内容」

## 2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名「学生や社会からの要請への対応」

本学府では、平成 16 年度の設置以来、九州・沖縄地区の他大学法科大学院や弁護士会との間で、連携教育の実績を挙げているが、この実績を踏まえ、教育連携協定を結んでいる熊本大学法科大学院、鹿児島大学法科大学院との間で九州における研究職・高度専門職の共同育成に取り組む「法科大学院を通じた研究者等の連携一貫教育」プログラムが、平成 20 年度の「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に採択された。

この取組は、法学分野における研究者養成において、法科大学院では実務と研究の架橋という理念を体現した、新しいタイプの研究者・高度専門職の養成が可能であることから、平成 16 年度より連携教育の実績を挙げ高い評価を受けている九州大学、熊本大学、鹿児島大学の三法科大学院が、①三法科大学院のレベルでの博士後期課程への進学を導く連携教育の枠組みの開発、および、②九州大学大学院法学府博士後期課程における、三法科大学院との連携による質の高い研究者養成教育の連携一貫教育という、二重の連携システムにより、研究者養成の実績を高め、もって、九州における研究職・高度専門職の共同育成に取り組むものである。この取組の詳細については、本学府のホームページを参照されたい。

(URL: [http://ls.law.kyushu-u.ac.jp/c\\_12\\_01.html](http://ls.law.kyushu-u.ac.jp/c_12_01.html) )

なお、本学府においては、上記プログラムの申請・採択以前に、本学の大学院法学府の協力を得て、学生が本学府修了後に、本学の大学院法学府博士後期課程進学を希望する場合の受け入れ体制を整え、本学府の修了生を受け入れており、その状況は、表のとおりである。

年月	博士後期課程進学者
平成 18 年 4 月	1 名
平成 19 年 4 月	3 名
平成 20 年 4 月	2 名
平成 21 年 4 月	2 名

さらに、本学の大学院法学府博士後期課程を修了した 1 名が、平成 21 年 4 月に本学法学研究院の教員（助教）に採用され、自らの研究を行うほか、法科大学院の講義・演習の教育補助、法学部低年次教育を担当するなど、教育の訓練も積んでいる。